

平成24年5月31日

捜四第1694号

警察本部長

身辺警戒員運用要領

(概要)

本通達は、暴力団等に係る保護対象者の身辺の安全確保に当たる身辺警戒員に関し、その指定、教養・訓練、装備、派遣手続その他の運用要領について定めている。